

第23期 国立市社会教育委員の会（第14回定例会）会議要旨

令和2年6月17日（水）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、井田、土方、長谷川

丹間副議長 それでは、社会教育委員の会第14回定例会を開会いたします。

マスクをしたまま失礼いたします。副議長の丹間です。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。3月から5月までの定例会が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、ここのようによく開催できることとなりました。

また、皆様御存じかとは思いますが、西川議長が3月末でNHK学園を退職されたことに伴いまして、社会教育委員を退かれ、議長が不在となっております。そのため私が、議長選出まで議事を進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まずは事務局ですが、4月に人事異動があり、体制が変わったとのことですので、御紹介をお願いします。では事務局の方、お願いします。

事務局 事務局でございます。

開会前にも挨拶があったところでございますが、人事異動について御紹介させていただきます。

3月まで生涯学習課長でありました伊形でございますが、福祉総務課のほうに異動になりました。

異動してまいりましたのが、生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長の雨宮と、生涯学習課社会教育・文化財担当主査の土方の2名でございます。

それでは、自己紹介させていただきます。

事務局 皆様、改めましてこんばんは。

今、御紹介いただきました生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長、生涯学習課長の事務取扱ということで、両方の職を担う形になります。本来であれば4月に皆様とお会いして御挨拶さしあげるところでしたが、今、副議長からもお話がございましたように、この間新型コロナウイルスの関係で、今日になってしまったということでございます。

これから事務局のほうを担わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、4月1日より防災安全課からこちらの社会教育・文化財担当主査という形で参りました、土方と申します。教育関係は初めての職となりますが、よろしくお願ひいたします。

丹間副議長 ありがとうございます。

続いて、配付資料の確認をお願いします。

では事務局、お願いします。

事務局 では配付資料の確認をさせていただきます。

皆様の真ん中の島にあるかと思うのですが、本日第14回定例会の次第、資料1としまして、第23期国立市社会教育委員名簿、こちらは新しい委員が入りましたので、再度、配付させていただいております。資料2といたし

まして、「職員の専門性の確保」について(案)と書かれました資料、資料3といたしまして、社会教育委員の会定例会令和2年度日程調整表と書かれたもの。それと、配付資料の中にございませんけれども、本日の議論に使わせていただくということで、2月の第10回定例会の資料2を再度、配付させていただいております。

その他の資料が、左と右の山に分けて置かせていただいておりますが、かなり量が多くなります。第10回の議事録、「公民館だより」と「図書室月報」は4か月分、「いんぷおめーしょん」は3か月分になります。続いて「令和元年度社会教育委員活動記録」という冊子、社教連会報をお配りさせていただいております。

配付漏れはございませんでしょうか。

丹間副議長 ありがとうございます。

それでは続きまして、先ほど新しい名簿の説明がありましたが、新しい委員である砂押委員から、自己紹介を頂きたいと思います。

砂押委員、どうぞよろしく願います。

砂押委員 どうぞよろしくお願いいたします。

NHK学園の砂押といいます。NHK学園で生涯学習局長という立場で、そろそろ丸2年になるところでございます。まだまだ、生涯学習について取り組んだばかりでございますので、勉強することは多々あると思っております。

学園に来る前は、前任の西川と同じように、2年前までは渋谷のNHK放送センターのほうで仕事をしておりました。といっても番組を作っていたわけではなくて、やはり市役所の皆さんと同じように、一般事務関連部門で働いてまいりました。

ちょうど今、職員の専門性の確保ということで議論されているというふうに、事務局の方からお伺いしておりますけれども、私も40ぐらいからある程度の期間、NHKの人事部で長いこと働いておまして、そういった職員制度であったり、もちろん、先ほども職員の異動のお話をされておりましたけれども、異動であったり、採用であったり、いろいろな職員の規約を作ったりという仕事をしてきておりました。職員の採用ということでいうと、こちら辺では一橋大学や学芸大学などにも、採用の説明会でお邪魔したこともございます。

そういった仕事をしてきておまして、それがお役に立つかどうか、何とも分かりませんけれども、いろいろ勉強しながらやらせていただきたいと思っております。よろしく願います。

丹間副議長 砂押委員、ありがとうございます。どうぞよろしく願います。

では次第に沿って、議事を進めます。

まず議長の選任です。議長は議員の互選により決めます。

それでは、議長の立候補や推薦をお受けいたします。立候補や推薦はございませんでしょうか。

佐々木委員 立候補でなくて推薦なんですけど、前回、西川さんになるときにも、倉持先生を推して断られたんですけど。こういう会議に慣れていて司会ができそうな方ってそんなに、皆さん、堅いお仕事の方が多い会ですから難しいと思うんですけど、今まで私が知っている中では、倉持さんが一番お上手ではないかと思うんですけど。ということで、推薦させていただきます。

丹間副議長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。  
それでは、倉持委員に議長をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

丹間副議長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、倉持委員に議長をお願いすることに決しました。  
それでは、ここからの会議の進行は、倉持議長が行います。よろしく願います。

倉持議長 よろしく願います。ありがとうございます。

ただいま議長を仰せつかりました、倉持です。佐々木さんは褒めてくださいましたが、力不足だとは思いますが、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思しますので、少しでもお力になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議が3か月ぶり？

事務局 2月にやって以来です。

倉持議長 はい。大分久しぶりに委員の皆さんともお会いしました。今日も少し窓を開けながらということはあるんですけども、社会教育の現場も恐らくこの間、いろいろと対応が大変だったんじゃないかと思うので、まずはこのコロナに対応した社会教育施設等、事業等の影響について、少し事務局から情報提供いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。  
よろしく願います。

事務局 新型コロナウイルスの影響を受けまして、社会教育委員の会が3月から5月中止になってしまったところですけども、市としましては振り返りますと2月の途中の段階から、イベントなどは社会教育の分野も含めて、ものによっては中止というものが発生し始めたところでございます。

その後、多少時期のずれはあるんですけども、3月2日頃から、郷土文化館、芸小ホール、市民総合体育館での貸出し施設、会議室などの利用はしてもいいけれども、こういう状況なので自粛の要請を始めて、使わない場合には、通常使用料は返さなかったりするんですけども、自粛要請をしているので、キャンセルということで全てお返ししますという対応をまいりました。

その後、東京都において土日の外出自粛がありまして、土日の休館などが発生いたしまして、緊急事態宣言が4月7日に出たところから、翌日の4月8日から郷土文化館、古民家、芸小ホール、市民総合体育館、公民館、図書館など社会教育施設、その他施設も含めて基本的に休館となりました。

その後、収まってくる中で、開館となってきたんですけども、郷土文化館ですと6月1日から展示室が開きまして、6月3日から会議室など貸出し施設も利用が再開しています。芸小ホールですと、窓口再開は6月4日から、6月8日から貸出し施設の予約済みのものについて利用再開、新規予約の受付開始はこの先になるんですけども、随時行っていくこととなります。

市民総合体育館ですと、団体利用で予約済みのものについては6月1日から再開になりまして、プールを除いた個人利用についても6月8日から再開。プール利用と団体利用の新規予約の受付は、6月15日から再開したところでございます。

公民館につきましても休館していたところですが、5月26日から予約済みの図書などの受渡しが再開いたしまして、6月2日から開館。講座については順次再開をし始めているものと、今後再開していくものとございます。

図書館につきましては、公民館と同じく予約済みの図書の受渡しの開始が5月26日から、そして6月1日から開館となっております。

説明を省略した部分もありまして、全てお話し切れているわけではないのですけれども、おおむねそのような状況できております。

簡単ですが、以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

何か委員の皆さんから、御質問などありますか。

富田委員、お願いします。

富田委員 主に公民館なんですけど、もちろん体育館も図書館もそうだと思うんですが、休館中に市民の方から、情報がよく分からないというのがありました。休館しますという貼り紙だけで、よく分からないっていうのが出ました。前回、情報発信の仕方というのをまとめましたが、やっぱりここに来て、なかなかいろんな問題が出たなと思っております。

それから休館ということなんですけど、職員さんは半数以下だと思うんですが、公民館についてはいらっしゃるの、特に公民館の場合、しょうがいしゃの方とか外国人の方とか、高齢者、一般市民もそうですけれども、ちょっと戸惑っていたようなので、もう少し、休館とはいうものの、何かできることがなかったのかなという声が、市民からも、公運審も、先週あったんですが出ております。しょうがいしゃ関係だと、市民スタッフとか職員が、担当とは別にしょうがいしゃの方とLINEをし合ったり、スタッフ同士でオンライン会議をやったり、通信を出したり、ボランティアの方たちが動いたんですが。日本語講座のほうも外国人の方に、要するに情報が分からないから、5月半ばぐらいに、公民館で日本語講座があると思って来ちゃうんじゃないかというので、ボランティアの方が入り口で待っていて、講座はないですと言ってあげようと思って立っていたとか。そういうお話が出てきましたので、もう少し何か対応が細かくできたらよかったかなという、声が出ています。

今回、専門性について議論するんですけど、社会教育関係の職員、行政としての一方で、専門性というところをどういうふうに発揮していただくかというのが、今回のコロナ禍でかなり出てきたかなという気がしています。

以上です。ありがとうございます。

倉持議長 ありがとうございます。

今、富田委員から公民館の状況とか、あるいは課題というのをを出していただいたんですけど、ぜひほかの委員の皆さんにも御関連の、コロナ禍の状況そのもの、対応など、あるいは課題など、それぞれの観点から結構ですので、教えていただけたらと思います。

今ちょうど公民館の話があったので、図書館の話も、石居委員、何かありましたら教えていただければと思います。

石居委員 図書館も、この間図書館協議会のほうもストップをしていたので、あまりリアルタイムでという感じではないんですが、少し伺っている限りでいうと、公民館と似ているかもしれないですが、全面的な開館はできないにしても、例えば図書の貸出し、ウェブ予約などの仕組みを使いながら本のやり取りをするであるとか、あるいは部分的に施設を開放するとか、そういった形で少しでも

利用を希望する人のニーズに応えられるような形にならないのかという声は、やっぱり本館、分館ともかなり寄せられているということは、職員の方から個別に伺ったところで。そういう意味では、やっぱり同じような課題があるのかなと思えました。

特に5月、緊急事態宣言の解除の前ぐらいから、もう開館できるんじゃないかというような声も頂いているということは伺っていましたし、解除とともにその声は大きくなっているということも伺っていましたので、そういう意味では、施設の開放の仕方の工夫という問題と、開館のタイミングという両方が、課題として上がってきているのかなと思っています。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

事務局 すみません。お話の途中で大変恐縮ですけれども。別件になりますが、私のほうのミスで資料を1点、配付を忘れておりました。3月3日付で要望書を頂いておりましたので、今、配らせていただきます。議題の後にまた報告させていただければと思いますので、今、資料を追加で配付させていただきます。

倉持議長 資料を配っていただいている間に、ほかの状況も伺いたいなと思います。体育協会のほうは、どういう状況だったか、佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員 私のほうは、もう緊急事態宣言が出る前からオリンピックの関係の情報がありまして、結構体協の中でも、オリンピックのボランティアに応募している人がたくさんいたのと、国立市は聖火リレーが走る予定だったので、その件も含めて、その関係がありました。それから、東京都民大会というのが丸ごと中止になって、東京都市町村体育協会の大会もまた中止になり、合わせてその後、国立市の市民大会ができるか、できないか。体育館が封鎖されたり、その他野球場やいろいろなところがクローズになってしまったので、当然春の市民大会ができなくなって、それでその後日程が大幅に狂って。

子供たちの学校のスケジュールも、夏休みが大幅にずれてしまって早めに休みになったので、やっと学校の夏休みが新たに決まって、夏に行われる予定の子供教室は、いろいろな室内競技、剣道とか卓球とかいろいろ、夏休みが短くなったものだから、そこに日曜日とかかぶってしまい、指導員とか先生たちもみんな日程が合う、合わないなんてことで、今はその調整をしているところです。

それから東京都スポーツ協会のほうからは、再開するのであれば安全対策で、人数を制限してくださいとか、体温を測るとか、測っているところの証拠写真を撮れとか、マスクを着けるだとか、各連盟で体温計を買いと高いから、体協で買って、それを回し使いしなさいとか、アルコールだの石けんだの、細かい指摘が来ていて。再開できるかできないか、やるのだったらどうするか、今、各競技団体が検討している最中です。

あと、子供のイベントが5月5日とかにあったんですが、そういうのは丸ごとお流れになったのと、秋にやるはずの、夏過ぎた頃にやるウォーキングとかイベントが幾つかあるんですが、そのイベントも開くべきか、開くべきでないのかという議論をする、ちょっと手前まで来ております。秋の市民大会も、もうできない、やめるという競技団体も出てきてまして。それはほかの日程を組んだために、東京都の大会とダブるとか、ほかのところの審判に行かなきゃいけないとか、いろいろな人が出てきて。先生も指導員が集まらないということで、そうすると市民大会の競技もできる、できないという話で。内輪でやっ

ているところはできるんだけど、手を広げてネットで応募しているようなところはできなくなる、そういった状況です。

倉持議長 まだ少し影響が、長く続きますね。

佐々木委員 はい、まだ続きますね。

倉持議長 ありがとうございます。

今もちょっと出た子供のことについて伺っていかうと思いますけれど、苦米地先生、学校のほうはいかがでしょうか。

苦米地委員 学校は、3月2日からずっと休業をしていました。途中で、卒業式や入学式というような儀式的な行事はありましたが、基本的には、子供が登校しない「休業」という対応をしていました。市の方針で、市立学校が一斉に休んでいたため、各校で対応する休校ではなく、この間の休みは市が決めた休業です。

国立市の学校が再開されたのは、5月29日(金)からで、分散登校という形態で行いました。クラスの児童を半分ずつに分けて登校させるといった方法です。午前に登校する子、午後に登校する子の2部制にして、授業を行いました。給食が次の週の6月4日(木)からスタートして、今に至っています。今は午前授業を行って、段階的にいつもの授業に向けて準備をしています。来週から、午後の授業をやる予定です。

この間、国立市教育委員会の指導の下、数々の取組を行ってきました。細かな対応は各学校の判断で行ってきました。前例がないことばかりでしたので、やっぱり大変でした。そのようなときの判断の基準が「安全」で、そのことを考えながら取り組んできた3か月間でした。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

地域のほうの子供たちの様子もちょっと伺いたいなと思うんですけど、根岸委員、いかがでしょうか。

根岸委員 育成会のほうも、やはり小学校の先生方とか、PTAの皆さんと足並みをそろえなきゃいけないんですが、一小から八小まで小学校単位に育成会というのがあるんですが、それぞれ独自にいろいろな活動をしていて、ほかの育成会がどの時期に何をやっているか、私、全部把握はしていないんですけども。

私たちの三小地区では、まず6月に毎年、新入生とかその保護者たちを歓迎する意味で、地域交流会というのをやっているんですが、それはやはり中止ということでできませんでした。あと、これから夏、秋、冬とそれぞれいろいろなイベントがあるんですが、特に1月に毎年、三小、一中、国高の3校合同によるコンサートをやっているんですが、それも難しいのかなと。

今日、武蔵野の小学校、中学校では運動会、学芸会、合唱コンクール全て中止という連絡が入っていたので、それに準ずるとなかなか屋内でやるコンサートのようなイベントは、ちょっと難しいのかなと。あとできるとしたら、秋頃ですか、校庭で何かやるイベントを考えていきたいなと思っています。

でも、それをやるにもいろいろな制約があるんですよね。消毒液を用意したり、体温計を用意したり、じゃあ、そういうものをどうやって調達するんだとか、その辺もいろいろあると思うので、これから議論していくことになっています。

倉持議長 ありがとうございます。

地域の状況などについて、江角委員から御存じの範囲で教えていただければと思うんですけども。いかがでしょうか。

江角委員 年度初めの行事が全て中止ということになったので、多分それぞれ、個々相談には応じていると思っております。

私自身は医療関係従事者のお子さんを預かったりとか、そういうことをさせていただいていたいました。

初めての会議が7月17日なので、ちょっと情報がなくてすみません。

倉持議長 また教えていただければと思います。ありがとうございます。

NHK学園はどうでしたか。

砂押委員 私のところでいいますと、まず社会福祉士の養成課程を持っておりまして、500人ぐらいの生徒がいます。通信制ですので全国に散らばっていますので、その人たちのスクーリングが4月に始まるころだったんですが、それが開催できないと。その連絡をどうするかということでは、大体若い人が多い講座なものですから、フェイスブックを活用して、全部に、いわゆるスクーリングの会場の変更であったり、日程の変更は連絡をしております。フェイスブックを通じてやり取りをしていると。これは非常に役立って、うまくできました。

一方でもう一つやっている、NHK学園は高等学校がメインで、高校生がたくさん当校で勉強しているんですけども、通信制ということもあり、教室など空いているんですね。その教室を使って、カルチャー教室みたいなものもやっているんですが。高齢者層の方に対する連絡方法、いわゆる3月、4月、5月と緊急事態が発生して、やるのかやらないのか、というような連絡方法に、非常に困りまして。これはもうしょうがない、我々も私学校ですので、連絡しないことにはしょうがないということで、はがきで連絡をします。いついつまで休みますということで、そこそこ人数がいるものですから、ちょっとお金がかかりましたけれども、そういう形で対応してやっております。ただ、逆に再開するということについても、またはがきで連絡しなければいけなかったりとか、相当お金がかかったというふうに思っています。

フェイスブックとホームページを見てねと言ってもなかなか、携帯やスマホも持っていないような80歳、90歳の方も習いに来ているので、そういった方に対する連絡方法について、今後どうしていくかなというのが、今の課題です。第2波、第3波、またこれから来るということも予想されますので、そこをどうしていくかが課題です。

高等学校のほうは、保護者の方もそういうシステムを持っていますので、パソコンを持っていたりしますので、ある程度メールとかで連絡ができるんですけども、御高齢の方に対する連絡方法というのが、一番悩ましかったというのが、NHK学園の課題でありました。

倉持議長 ありがとうございます。

大学のほうも、少し情報を頂きたいと思いますが、まず地元の。

笹生委員 本学はほかの大学に比べて比較的、寛容というかあまり自粛はしない方向の対応をしていました。卒業式が3月20日頃にあったんですが、その直前までどうするかと議論した上で、卒業生のみ参加という形で、規模を縮小して行いました。しかし、やはり4月になると状況が変わりましたので、入学式は中止です。

ほかの大学では、学年歴自体を後ろにずらすという対応が多かったんですが、本学は学年歴は動かさずに、その代わり授業の最初のほうは遠隔でやるということを決めておりました。ちょうど本日から、第10週目に入るんですけども、対面登校を解禁にしましたが、本日から2週間は、全員学生が来ますと密になってしまうので、奇数日は学籍番号の下1桁が奇数の学生、偶数日は偶数の学生という形で運用して、7月1日から、これはまだ決まっていますが、一応全面解禁の方向で、検討はされています。

というわけで今後も、こちらに帰ってきた学生も多いので、地域の皆さんにいろいろ御迷惑をおかけすることもあると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

倉持議長 やっぱり実技っていうか、大変な授業が多いですね、体育大学は。

笹生委員 そうですね。うちは体育大学ですので、実技が多いので、ちょっと寛容というか、遠隔じゃやり切れないので、対面の解禁がちょっと早いという事情もあります。

倉持議長 帝京大学はいかがですか。

丹間委員 帝京大学は非常に大規模なんですけれども、八王子キャンパスについては5月11日からオンラインで授業を始め、その後、都内でかなり早いほうだと思いますが、6月8日から一部の演習科目で対面授業を、既に実施しております。さらに6月15日からは、おおむね50名以下の授業科目について、かなり大きな教室を使用して対面授業を開始しているという状況にあります。

ただ、オンラインとの併用も、ハイブリッドという言葉も使ったりしていますが、積極的に進めていまして、今後、先ほど第2波、第3波という話もありましたが、どのような状況になっても速やかに対応できるように、教員も学生もオンラインの、オンデマンド型であるとか、リアルタイムの会議システムを使った方法であるとか、あるいはソーシャルディスタンスを保った、しっかりと感染対策を行っての対面授業であるとか、そういったものをいろいろと試行錯誤しながら、進めているところになります。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

今伺った、東京女子体育大学と帝京大学に比べると、多分学芸大が一番、対面が遅いというか、しないというか。この前期の間については原則遠隔授業ということで、連休直前に、4月末に決まって、連休明けから始まったので、私たちはすごく準備が大変だったんですけども、遠隔授業はうちはできないって言われていたのに、急に導入が決まったので大変だったんですけども。

7月から、学芸大も教育学部の単科大学なので、どうしても実験とか実技、そういう科目のみ一部、7月から許可証を出して対面を許可するという形で、ただ原則は、授業期間を少し延ばして8月上旬まで、遠隔授業ということで進めています。

この間、一番問題になっているのは、教育実習とか実習系の科目をどういうふうにするか。私でいうと社会教育実習、博物館実習等をどういうふうにするかということ、議論を続けている最中でして。ただ、社会教育施設が開館し出してきているので、少し現場のお話を伺いながら、可能な方向ということ、社会教育実習に関しては模索しているというところで。教育実習なんかは、国からも指針が出たりしているので、今年度はその方向性で取り組もうとしてい

る最中ではあります。

では、皆さんのお話を伺っていると、社会教育や生涯学習に関わる学習の補償可能な部分、あるいは大体可能な部分と、やっぱりこの間にできなくなることで、対面であったり、交流型だったり、実技的なものがかなり減ってきているという部分があって、新しい生活様式ということを言われていますけれども、これ、非常に影響が大きいなど、改めて感じました。

今日の議題にないのにこういうふうに向ったのは、やっぱりこの時期だからこそ、社会教育委員の会としては、こういった情報公開と情報収集が重要なことと思ひまして、皆さんに向って、大変私も参考になりました。

次回以降もそれぞれの範囲、関わっていらっしゃる範囲の情報を適宜交換させていただいて、必要に応じて、場合によっては少しこれから、ウィズコロナの社会教育、生涯学習の在り方ということについて審議をしてもいいのかなと思ひています。子供から大人まで、あるいはジャンルを問わず大変影響が出ていますので、ぜひ御意見をまたお寄せいただければと思ひます。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思ひますけれども、テーマ、内容として、職員の専門性の確保についてというのを、前回、2月の定例会から議論しておりますので、その続きということです。

久しぶりの会議ということもありますので、過去の議論を振り返りつつ、本日の資料の説明を事務局にお願いできればと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局 では、事務局です。本日でございますが、資料2を基に御議論いただきたいと。あわせまして、再配付させていただいた第10回定例会の資料2、皆様に2月に提出いただいた宿題になりますけれども、これも参考いただきながら、御議論を進めていただければと思ひます。

まず、議長からもお話がありましたとおり、3か月空いての議論となりますので、少し職員の専門性の確保について、振り返らせていただきたいと思ひます。

この職員の専門性の確保についてでございますが、1月の第9回定例会でテーマとして挙げました。まず初めに、公民館、図書館、職員課からヒアリングを行いまして、各課での研修参加状況、人材育成上の現状や課題、必要な職員像、必要な研修、研修以外の面で職員の専門性の確保のために必要なことというのをまとめたものを、1月の定例会で資料としてお配りさせていただきました。それを参考いただきながら、各委員に宿題をお願いいたしました。

宿題としてお願いした内容でございますが、第10回定例会の資料2を見ていただければお分かりいただけるのですが、1として、あなたが考える専門性を持った職員像、2として、職員の専門性を高めるために必要な研修、3として、そのほか職員の専門性を高めるために必要なこと、やったほうがいいと思われることについて、なるべく我々がやった職員内部のヒアリングとは別の視点でということがございましたので、各委員自身が関わっている団体に関しまして主に書いてもらうことといたしまして、宿題を出させていただきました。

この宿題は、2月の第10回定例会の前に提出いただきまして、それを取りまとめたものが、本日再配付させていただいた、第10回定例会の資料2でございます。その2月の定例会では、この資料を基に皆様から補足説明を頂きまして、不明な点などあるだろうということで質疑応答の時間を設けました。

その会の最後に、次回までにたたき台を作成しまして、3月はそれを基に議論をしていきたいと思いますということになりましたが、3月、4月、5月の定例会が

中止になったというところでございます。

本日配付させていただきました第14回定例会の資料2でございますけれども、これは、皆様から出していただいた宿題の内容、及び第10回定例会で各委員から説明のあった内容も踏まえまして、作成させていただきました。これをたたき台という形で提示させていただいておりますけれども、たたき台とする段階で、重複する意見を整理したり、全体のバランスから詳細な意見は類似するものとしてまとめたりしましたので、3ページに満たないぐらいコンパクトな内容となっております。各委員から2月の定例会の際に提出いただいた資料も配らせていただきましたので、そちらも参考に見比べながら、過不足について御意見を頂ければと思っております。

本日出されました意見を踏まえて、本日のたたき台を次回までに修正いたしまして、改めて修正版ということで提示したいと思っております。

最後に、今後のスケジュールについてでございます。3回中止になったところでございますけれども、今回のテーマについてかける時間は当初の予定どおりと考えておりますので、3か月ずれ込むということで御理解いただければと思っております。3か月ずれ込むことになりますと、8月の定例会で意見を提出いただきたいと思いますと思っております。ただ、絶対に8月ということでは考えておりませんので、本日の議論の進み具合によっても、状況によっては変更ということも考えていきたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

では皆さん、資料2を基に、少し検討いただき、議論していきたいと思えます。第10回の資料を参照しながら、本日の資料2を御覧ください。

大きく3部構成に、「はじめに」を入れれば4部構成になっていて、前段の前提のような部分の「はじめに」というところ、専門性を持った職員像とはどういうイメージなのかということについての記述、職員の専門性を高めるために必要な研修はどういうものか、研修以外に専門性を高めるために必要なこと、という形で整理をしていただいております。

検討する時間が、予定どおり頑張るとすると今月と来月ということですので、少し集中して議論できればと思えますが、まだこういった窓を開けながらの会議体ですので、今日、気になったことをまずいろいろ言っていて、次回また少し練り直したものを出していただいて、という形で検討していきたいと思えます。

まず「はじめに」の部分ですけれども、何か気になる部分がありますか。一つは、国立市生涯学習振興・推進計画で、専門性が必要とされているので、そのことについて整理しますという頭文みたいなこと、それから、「こうした提言の前提として、社会教育活動は自由で主体的なものであることから、社会教育に関わる全ての職員が持つべき姿勢(資質)は」、これはどちらかに集約してもいいと思えますけど、「一人一人の市民を尊重し、その自由で主体的な学習を保障し、支援することであり、「支援するが干渉しない(Support but no control)」という姿勢を持つことが専門性の基本であることを、最初に確認しておきます」という文があります。

ここは、何か加筆、修正、追加、削除したい部分、御意見がある方はいらっしゃいますか。

じゃあ、後から思ったら、また戻って言ってください。取りあえずそのままいけそうなので、次に行きます。

1の専門性を持った職員像というところが、全般のことと、分野別というか施設別に分かれています。

箇条書きになっていますが、全般のところでは「社会教育・生涯学習についての基本的知識・理念を身につけている。教育、文化、芸術、スポーツなど、社会教育・生涯学習活動に関わる知識や技術を有している。常に識見の向上を目指している。さまざまな知識や経験を有する人・団体とつながりをつくり、知識や経験を共有する。職員同士で知識や情報を共有し、協力して対応する。市民や利用者との交流を通して、地域のニーズや課題を捉える。少子高齢化、貧困、外国人、しょうがいしゃなど多様な現代的課題について関心を配る。話し合いや会議、グループ(集団)での学習など相互的な学習を支える。学び(合い)を引き出し、促す(ファシリテーター)。人と人、組織・団体をつなぎ、学びを生み出す(コーディネーター)。専門的な資格を有している、あるいは専門的な資格に準ずる知識・経験を有している」。

読んでみると重なっているところがあるような気もするんですけど、足りない、ここは一緒にしたほうがいい、あるいは表現を変えたほうがいい等々、御意見を頂ければと思いますが。笹生委員、何か。

笹生委員 便宜上、ポツに1から11まで、まず番号を振っていただいてもよろしいですか。

これを見ていますと、大きく知識というようなキーワードが出てくるものと、共有とか協力というキーワードが出てくるもの、課題、地域課題みたいなものと3種類ぐらいに分けられるのかなと思うので、それをセットにしたらいいかんと思っています。

具体的にいいますと、1、2、3、11が知識というキーワードで結べる気がします。そして4、5、8、9、10といった辺りが共有とか協力というようなキーワードで結べると思います。そして6と7が課題を捉えるというキーワードでつながるかと思います。すみません。これはあくまで私の私見でのまとめですが。

これらを整理すると、やはりこれを職員さんが見たとき、ダラッと羅列されるよりは、項目があったほうがよろしいと思いますし、次の大きな2番に行きますと項目が二つありまして、専門性という知識とかにリンクする部分だと思えますし、次が交流とか協力になっていますので、ここともうまいことリンクするかもなと思いましたので、このような区分を提案させていただきます。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。三つぐらいのくくりができるんじゃないかという御意見、御提案を頂きました。

今の笹生委員の御意見に対してでも、それ以外のことにに関してでも、この全般の部分で、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

じゃあ、また先に進むうちに戻ってくることもあるかもしれないので、今日は初見ということもあって、先を見ていきたいと思えます。

職員像について、分野ごとに出していただいた委員さんの御意見を反映させて、図書館、郷土文化館、公民館という三つの、もしかしたらそれ以外もあるのかもしれないんですけど、出ていた意見がこれだということもあって、この三つの領域のそれぞれの職員像というのが示されています。ただ分量など、図書館が多いとかいろいろあるんですけども、出されたままでまずは確認していきたいと思えます。

図書館については、的確なレファレンス能力。レファレンス能力の中身として4点が挙げられています。利用者からの照会に対して、その意図するところを丁寧に酌みとったり、引き出したりした上で、的確な参考図書を紹介できる、利用者から寄せられた疑問について、その疑問を解決するための手がか

りや、場合によってはその答えを、根拠を示しながら提示できる、日ごろのレファレンス業務を一過性のものとせず、経験・知識として蓄積したうえで、自己研鑽を怠らない、レファレンス業務を受け身のものと捉えるのではなく、自らアンテナを張って問題を見つけ、情報の収集や分析を通してそれを解いていく作業を、主体的・日常的に行える。

次のページに行きまして、「公平な見方。広い社会的視野で現在の課題を捉え、選書のスキルアップを図る。メディア、出版の状況や傾向を捉える目を養う。優れた図書館の視察。学習会を運営できるスキルアップのため、他の部署（公民館や市長部局など）に学ぶ」。

郷土文化館としては、「調査研究と、それを踏まえた展示・教育活動。地域（郷土）の歴史に造詣が深く、それを伝承できる」。

公民館は、「市の施策の理解と情報収集。課題別の学習における他市職員との交流」。

この分野別のイメージ像を、ここで出すか、出さないかも含めて御意見を頂ければと思うんですけれど。というのは、例えば公運審とか図書館協議会という組織もございまして、そういうところで議論を深めていただくものであり、社会教育委員の会としては全体像という考え方もできるし、でもやはり視点として、社会教育委員の会としてそれぞれの分野ごとへの投げかけをするという意味で少し書いておいたほうがいいという、両方の意見があると思いますので、内容を踏まえつつ、その辺りも含めて御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

あと、これでいくと、本当は体育施設とか文化施設とかも、社会教育全体でいうと足りないという意見も、もちろんあるかもしれないです。

富田委員、お願いします。

富田委員 私宿題でお答えしたものに沿って、まとめてくださったのかと思うんですが、分野別ということを私自身は想定してあまり書いていないので、図書館のほうはとても具体的に職員の専門性を示していますが、もし同じようにやるなら、公民館もちょっとボリュームが違う、もっといろいろなことが入ってくると思うんですが。

今の段階ではちょっと、分野別にするのか、それならまた充実しなきゃいけないしというふうに思っているところです。

倉持議長 どちらがいいとは言えないけど、バランスは取ったほうがいいということですかね。

富田委員 そうですね。

より重要なのは、社会教育全般だとは思いますが。

倉持議長 石居委員、いかがでしょうか。図書館が充実しているという。

石居委員 すみません。長々書いた者としては、私もどちらかということ、やはり施設ごとに分けていくと、あそこがあって、ここがないみたいな話になりがちだと思うので、極力一般化できたほうがいいかなというふうに思っています。

あと、2月のときに補足でちょっとお話ししたかもしれないんですが、私としては図書館選出なので、図書館に即して書いたということではあるんですが、一方で私自身が前職が博物館の学芸員だったり、今、学芸員課程の科目を教えていたりもしますので、割とレファレンスに関わることというのは、博物館で仕事をした経験なんかもう一度引っ張り出しながら、考えてきたところがあ

ります。

最後は図書館に寄せて参考図書云々とか、そういう形に持って行ってはいますが、そういう意味ではここからもう少し引いて、一般化するほうに持っていくということは、一方ではできるかなと思います。

倉持議長 ありがとうございます。確かに伺っていて、地域資料とか理解とか、地域文化ということに関しては、図書館でも博物館でも公民館でも必要、そういう意味では全般のほうに表現を少し通じるようにしていただくというのが、いいのかなとも思いました。

今のお話だと、少し全般のほうを膨らませて、羅列はやめて、整理をしながら中身は膨らませて、個別にあまり深く、細かく羅列しないという感じの方法がいいかなという御意見ですが。その方向でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

じゃあ、中身について改めて、全般のほうにこんな表現を入れ直したほうがいいみたいなことがありましたら、今でも後日でも、パッパッと出せばいいんですけど、なかなかいかないの、こういう表現だったらいいかなということのを改めて、宿題？ 事務局に寄せていただいて、反映できたらなと思います。

というのは、一応最後まで見てみたいので。駆け足なんですけど、2の職員の専門性を高めるために必要な研修のところを見ていきたいと思います。これは二つに分けて整理していただいています。

一つ目は「生涯学習・社会教育等、専門性を高める研修」というタイトルがついています。もちろんタイトルも含めて御意見を下さい。

「市独自の、社会教育の歴史と理論について学ぶ研修、生涯学習事業の企画・立案について学ぶ研修、成人の学習理論や実践方法について学ぶ研修等。社会教育関連資格のための科目受講（社会教育主事講習・社会教育士称号を得るための科目受講等）。コミュニケーション力やコーディネート力を高める研修。リーダー研修やコーチング研修。問題解決能力を高める研修。国立市の歴史を学ぶ研修。ベテラン職員から学ぶ機会を設けたり、勉強会の開催。社会教育主事有資格者が知識やスキルのアップデートができるよう、研修・講習・集会等への参加を積極的に認める。短期・長期に関わらず、職場を離れて行うことができる研修の制度の確立」。

ちょっと表現が統一されていないのは、また今後、整理していくとして、内容的な部分等、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

笹生委員、お願いします。

笹生委員 笹生です。最後の二つとそれ以外は、ちょっと主体が違うかなという印象があります。つまり上のほうは、職員さんがこういう能力を身につけるという文面ですが、下の二つは仕組みみたいな意味合いが強いのかなと思うので、大きい3番のほうに入れるほうが適切なのかな、ちょっと分かりませんが、この二つはやや異質かなと思いました。で、扱い方を少し検証したほうがよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。確かに、研修内容と、研修主体と、研修制度みたいなことがちょっと交ざっているということですよ。内容が割と中心でこの項目は書かれているので。最初のポツ、「市独自の」というところは、研修主体が書かれている感じがしますが。その辺を整理するということですね。ありがとうございます。

砂押委員が専門家だと伺ったので、ぜひお気づきの点があれば。急に見たこ

とで分からないところもあるとは思いますが。ぜひ御意見を。

砂押委員 今の笹生先生のお話も私の感じるところで、研修制度の確立というのは、3のほうに書いてある中身かなと。計画的な人事異動を行うというのとほぼ似ているというか、やっぱりそういう制度を確立しておかないと、計画的な人事異動ってできないと思いますので、こちらのほうに入るべきものなのかなと考えます。

ただ、何というか汎用的な能力とか研修が書いてあって、リーダー研修、コーチング研修、コミュニケーション力とか、コーディネート力、問題解決力とか、こういうのは職員採用するとき学生に今まで何をやってきたかを聞いて、こういう能力持っているかなというような、基礎能力みたいな部分も書いてあるような、気がしなくもないですね。こういうものを持っている人を職員採用してほしいという気もしているので、ここにあえて生涯学習、社会教育の専門性ということで書く必要があるかどうか、というところはちょっと。かなり大きな話だと思うので。そこは読んでいて感じたところであります。

倉持議長 ありがとうございます。いきなり核心を突く御指摘を頂きました。

研修内容に関しても、より専門的な内容と、全般的なというか基礎的なというか、そこをもうちょっと整理すると焦点を当てやすくなるということかもしれませんね。なるほど。ありがとうございます。

これに関わっても、それ以外のことで、いかがでしょうか。

笹生委員 笹生です。今、砂押委員がおっしゃったことに全くもって賛同で、コミュニケーション能力、コーディネート力、リーダー研修、コーチング研修、問題解決能力というのは、何とラベリングしていいかわかりませんが、一つの仲間です。残りは理論や歴史に学ぶというような感じで、一つにまとまるかなと。

そういうふうにグルーピングすると、またちょっと見通しがよくなるかなと思いました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。また少し整理してみると、見えてくることも出てくるような気もしますね。見つけやすくなるということですね。

今、いろいろ御指摘いただいた方向性で、研修の部分をもう少し柱立てして、明確にしていくという方向で検討し直すということで、よろしいでしょうか。

富田委員 すみません。後からごめんなさい。富田です。

今、この研修をという話じゃないんですが、砂押委員が、3とか5は採用時に選ぶものだと。私、現実が一番痛感しているのがここで、職員さんが期待するほどこれが、何だろうな、もうちょっとどうにかかってほしいというところが実は一番、専門性というよりも現実に思っていることなんです。

自分が幼かった、若かったからかもしれないけど、かつてはこういう職員さんだったんだろうなというイメージがいつまでもあり、現在自分が大人になったら、というか年齢にいったら、いろいろ、現代の若者という言葉があるのかもしれないんですが、この辺りをどうにかしてほしいというのが、実は実感なんです。

そういう意味で、砂押委員は御自身の現場で、そんな不満はない……。

砂押委員 もちろん、全員がそんな優秀な職員ばかりではないので、もちろん個性が

いっぱいある職場ですからあれなんですけど。ここの三つのポツに書いてある研修というのは、社会教育とかだけではなくて、多分国立市役所の職員として、やっぱり基礎能力として、どこか別のところで研修をやってくれているんじゃないかという気がしているんですけど。

というのは、これは別にこの生涯学習に限った能力じゃなくて、市役所職員としては、これはもう新採用者研修のときであったり、何年目研修、10年目、管理職になるときの研修とか、全員がこれは能力として持っていてほしいというのが、私の意味合いです。

それをあえて職員の専門性、社会教育のところで取り出して、同じようにダブルで書くのがいいのか、それとも国立市でも人事課、職員課でしたか、人材育成基本方針みたいなものがあるって、職員全体に係っている育成の基本方針があると多分思うので、そっちのほうで書いていてくれれば僕はいいのかなと、そういう気がしたということでございます。

倉持議長 ありがとうございます。

砂押委員 いや、必要なことは必要だと思います。絶対に。

倉持議長 石居委員、どうぞ。

石居委員 前の議論に戻るのかもしれないんですが、全体的な構造の問題として、それぞれ、お一人お一人のもともとの宿題の回答に戻ると、そういうくくりになっている方が多いんじゃないかと思うんですが、交ぜてしまった結果、ずれているなと感じるところがあって。それは多分、1の専門性を持った職員像というのが、特定しなくても抽象的でもいいので、社会教育に関わる専門性を持った職員像というものを、ある種、あるべき姿というのを描き出して、多分2のところの研修で、そのあるべき姿に近づけるために、具体的にどういう取組としての研修が必要なのかという形で、1を少し固めた上で、それに対応して何が必要なのかという形で2を組み立てていったほうが、1と2の整合性とか、全体のまとまりとかが出てくるのかなという気がしています。

今の2の、コミュニケーション力とかコーディネート力を高める研修というのも、言ってみれば1のあるべき姿にそれがあるべきで、それを具体的にひとまずは研修するべきだというお話になっているんですが、もうちょっと必要なのは、多分これを高めるためには何が必要なのかという話になっていくんじゃないかと思って。

それでいうと、像の部分がある程度固めた上で、具体的に何をするかという議論に進めていくといいのかなと思います。

倉持議長 ありがとうございます。最初に笹生委員が1を整理していただいたときにも言及されましたけど、今のお話でいうと、2の部分は研修の中身ということよりは、むしろ1の像の部分に反映されるべき中身かもしれないと。ちょっと呼応する部分がありますよね。少し練り直していく過程で、今言ったような部分が出てくると思うので、今の御意見、なるほどなと思いましたし、また像のほうに入れてみたら、研修のほうにも入ったほうがいいなという気持ちも出てくるかもしれないので、次回、また整理し直した部分で、1と2が対比できるような感じで見ながら、検討できたらなと思います。

ありがとうございます。

じゃあ、ここはこれ以上やってもなかなか、今のお話だと進まないの、残りの部分も少し目を通した上で、次回の議論につなげていきたいと思います。

必要な研修の二つ目、他事例研究・交流・協力という部分を見ていきたいと思えます。

「他自治体関連部署職員との交流・意見交換・研修。外部の講演会等を通じ、最新の情報を知ることができ、また他市との比較ができる。市役所の地域活動関係部署の業務を経験する。公民館・図書館・生涯学習課の職員および委員の合同研修会や交流会。市民主催の学習会・講演会への参加。専門家の仕事に触れたり、専門家のレクチャーを受けたり、専門家と議論したりする。大学等教育機関との連携、実習生の受け入れ、大学との協働事業、授業・ゼミへの参加（受講者として、ゲスト講師として）連携研修の企画・実施」。

どちらかという、研修方法のような部分が多いかなという形ですけども。これも次回に向けて少し、こういうふうに整理し直したほうがいいよとか、こういうところをもう少し加えたり、削ったりしたほうがいいんじゃないかという御意見がありましたら、お願いいたします。

これも、どこのというか、どこがというか、それで整理がもうちょっとできそうな感じがしますね。国立市内の他部署、市外、あるいは、図書館とか公民館という同じ領域、あるいは他組織みたいなところ、その他、あるいは市民とともに学ぶみたいな。ちょっとその辺で整理して、それが講演会なのか、意見交換なのか、研修会なのかという方法とのクロスで考えればいいのかと、読みながら思いましたけれど。

ただ、割と交流とか参加、体験という御意見が多かったのも事実なので、この辺りが結構、いわゆる集合研修、承り研修と同じか、それ以上に委員の皆さんが重要だと思っていらっしゃるというのは感じているんですけども。

よろしいですか。じゃあ、これも、おいおいまとめていくということで。

では、3のほうまで目を通していきます。3は、これまでのほか職員の専門性を高めるために必要なこと、ちょっとざっくりしていますが。

「他自治体・他団体の情報、国立市の情報、その他必要と思われることの情報収集。全庁職員を対象とした生涯学習・社会教育研修（研修を立案して実行するプロセス自体が職員の力量形成の機会になる）。情報の宝庫である社会教育委員の活用。職員の持つ専門的知識・スキルを自身の中で抱え込むのではなく、地域や一般職員にもシェアできるような取り組みが必要。専門性を高めるといふ観点から、計画的な人事異動を行う（特例を認めて異動を避けるというのも一つの手だてだと考えるが、それが難しい場合）。専門職採用を行っている他自治体に転職することを防ぐために、専門的知識・スキルを生かすことのできる職務を与える（一般的に、仕事内容に幅広い裁量を持つほど職務への満足度が高まると考えられる）。職務に必要なスキルと職員のレベルを把握する、いわゆる「スキルマップの作成」をし、各課の計画、目標に照らし合わせて教育計画（研修、OJT、通信教育、自己啓発等）を作成する。職員の専門性確保の取り組みを増やすのであれば、それに伴って必要度の低い業務の削減も同時に行う必要がある」。

いろいろなことがここに投げ込まれているので、要る、要らない、こういうふうに整理したらというような御提案も含めて御意見を頂ければ助かりますが、いかがでしょうか。

笹生委員、お願いします。

笹生委員 最初の二つは、恐らく大きい2のほうか。一つ目は2の上のほうになるのか、ちょっと分かりませんが、いずれにしても上の二つは、研修あるいは研修に準じる内容かなと思いました。

また、下の四つは割と近いというか、先ほども一度申し上げましたが、これは職員さんを支えるための仕組みというような意味合いだと思うので、この四

つは仲間かなと思いました。

ちなみに上から四つ目に関しては、私が以前の宿題に書いたものなんですけど、ほかのものと比べて、何というか心がけみたいな感じがするので、削除でも全く構いません。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

笹生委員 ごめんなさい。もう一度、笹生です。というわけで、先ほどの2の上半分の、下の二つ、「社会教育主事有資格者が知識やスキルのアップデートができるよう」というのと、「短期・長期に関わらず、職場を離れて」というのが、3の下の四つと仲間に近いというか、仕組みという意味合いが近いと思うので、これを3に入れる。

そして場合によっては、3はその他というより、仕組みというニュアンス、項目に変えてもいいかもしれません。

以上です。

倉持議長 はい、ありがとうございます。そうですね。研修を支える仕組みといったような部分ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

砂押委員 砂押ですけれども。3番の下の四つ、笹生先生が仕組みと言われた部分ですけれども、まさにこれは仕組みの部分、職員制度であったり、異動の基本的な考え方、方針であったりということと、職員課の作っている計画と非常に密接というか、仕組みを作るのは多分生涯学習課ではなくて、職員課になるのではないかなと思うんですね。そういった人材育成の基本方針みたいなものは多分、作られていると思いますので、そういったところのことを、ここで提言するというだけでも、いいんですよというのが、まず一点の確認です。職員課に対する提案なので、そういったものをちゃんと作るべきだということは、もうそのとおりだと思います。

あと、ここで書いてあることの、例えば専門職採用を行っているほかの自治体へ転職すると、なので専門的知識、スキルを生かすことのできる職務を与えるということが書いてあるんですが、逆にそういう意味では、専門的知識を持っているにも関わらず、国立市の中ではその専門知識を生かさないうで違う職場に異動させられてしまうということが、多分あるのではないかと思います。

そう申し上げますのも、私が前にいた職場というかNHKのほうでも、ここは専門職の集まりでして、アナウンサーならアナウンサー、ディレクターならディレクター、技術の研究員がいて、デザイナーがいて、そういう人たちが集まっている職場でして。その人たちをどうやって処遇していくか、例えば年を取って管理職になると、管理監督業務が仕事になりますから、専門の現場業務からは離れるんですね。いわゆる計画策定の業務に行ったり、離れてしまう。ところが、専門職でそこにどうしてもいてもらったほうが、組織としてはありがたいという人がいるわけですね。あまりにも専門性が強いし、管理職にするよりは、その場でやってもらったほうが良いというアナウンサーもたくさんいるわけで。そういう人たちをどうやるかということ、その仕事をずっとやってもらおうんです。ただし、給料は上がっていくんです。

そういうことをやっていかないと、例えば社会教育主事がどのぐらいか分かりませんが、そのレベルの給料で全然変わりませんよというのでは困ってしま

うので、そういう職員制度とこの専門性を生かす人事施策というのはかなり密接なので、そういう視点で職員制度自体を見直していかないと、専門性のある人がどんどん、ジョブローテーションという名前の下にいろいろなことに使われて、自分がやりたいと思っている、生涯学習をやりたいと思っている人も、違うところに行って仕事するということもあるのだとすれば、よく分かりませんが、ちょっともったいないという気もしますので、そういったことをうまく生かす職員制度というのを検討するというのも、一つの手ではないかと思いました。

だから、この下の四つがワンセットで、そういう職員制度みたいなものにつながっていけば、専門性を高める、生かす職員制度という形につながっていけば、いいのかなと思いました。

申し訳ありません。想像で言っているもので、今の国立市にはそういう制度があるのかもしれませんが、こういうふうに書かれているということは、そうじゃないのかなと思って、ちょっと申し上げました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。今、砂押委員からすごく大きな問題提起を頂いているんですけど、これは今から始める議論ではないので、次回話し合いたいと思いますが、そもそも制度に対しても、このペーパーの中で提起、提言していくというものにするのか、計画のときもこの議論をしたような気がするんですけど、職員制度そのものに対して、社会教育委員という会議はどれぐらいの、レベルというか、抜本的なというか、今の制度の中での提案を出していくのか、それ自体を問うようなものを出していくのか、ちょっと各委員さんにも次の会議までにお考えいただいて、また次回に深められればと思いますし、事務局のほうでも少し整理していただきたいというふうにも思うところであります。

これからこの話をし出すと、今日はコロナの下、第1回となるので、3時間も4時間も会議はできないということもあって、一旦最後まで見て、論点が出てきたということにしたいと思います。考えてきてくださいということです。

1点だけ言いたい？ はい。

事務局 事務局です。3の二つ目のポツですけども、先ほど笹生委員から2のほうがいいんじゃないかと御意見を頂いたところなんですけれども、私のまとめ、コンパクトの仕方もありまして、全庁職員を対象とした生涯学習、社会教育研修を行うということがメインではなくて、全庁職員向けに、生涯学習課なり公民館だったりする可能性はあると思うんですけど、こういった研修を企画して立案することが、その人自身の力量形成の機会になるというところがメインになるということで御理解いただければと。たしか宿題で書かれた方は、そういった趣旨だったかと思ひまして。

それでも2のほうに近いという部分はあるかと思うんですけども、誤解されているといけないので、念のため補足させていただきます。

倉持議長 じゃ、練り直すときに、より本来の趣旨に沿った表現とポジションで見直すということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、最後に出てきた論点も含めて、今日は短時間でバーッと見ながら議論をしてしまいましたので、改めて考えて、加筆、修正、疑問、整理の仕方、構成ですね、含めて御意見がある場合は、どれぐらいですか。2週間ぐらい取ってもいいですか。

事務局 はい。

次回の日程調整をさせていただくので、それ次第ということがございまして。

倉持議長 そうですか。じゃあ、次回の日程次第で、それまでに各自お寄せいただくということで、お願いします。

では、次回の日程が次の議題ですかね。

そうでした、さっき追加で配られた資料についてですね。要望書について、事務局のほうで御説明をお願いします。

事務局 まず要望書を頂きながら、配付漏れがありましたこと、深くおわびさせていただきます。大変失礼いたしました。

3月3日付で以下のような要望書を提出いただきましたので、タイトルと見出しを御紹介させていただきます。

内容としましては、「新しいテーマ「職員の専門性の確保」の議論についての要望」。

1番、「このテーマは時間と金をかけて市民が議論するテーマではありません。教育委員会からおりてきたから考えておられるのでしょうか、適当なところでお茶を濁しておけば十分です。「意見」など不要です」。中身については割愛させていただきます。

2番、「他市の事例は要りません」という内容でございます。

裏面に行ってくださいまして、3番、「生涯学習の基本は市民一人一人の「自発性」です。「市民の学習を特定の方向に導いたり、特定の学習だけを重視して推進したり」することは避けてください」。

一番下、3行の文章を読ませていただきます。「とにかく、国立市の生涯学習の根幹は市民の自発性です。学習の方向性を誘導することはやめてください。さらに他市の事例を持ち込むのではなく、国立市の計画の精神を理解し、市の実状から出発した意見を今後も求めます」という御意見を頂いております。

簡単ですが、以上でございます。

倉持議長 はい。この件についての御質問等ございますでしょうか。

今日も、あるいは次回も引き続き検討する内容に関わることで、お読みいただきまして、また議論にさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次回以降の日程について、事務局からよろしく願いいたします。

事務局 年度が変わりましたこともありまして、当初、日程を決めていた部分はあるのですけれども、改めて次回以降の日程調整をさせていただきたく、資料3を用意いたしました。

まずこれは3月時点の調査で、古い情報になってしまう部分はあるのですけれども、各委員に都合が悪い日という調査をさせていただきました。第何週の何曜日、お名前の頭文字があるところが参加不可の日ということで、示させていただきました。その中でカレンダーに書くことが難しい部分で、丹間委員の分を備考に書かせていただいております。

参考までに、今年と来年のカレンダーを貼り付けております。

これを基に、7月以降の日程を決めさせていただきたいのですが、コロナの状況もありまして、予定以外に入ってくる部分もあるかと思うのですけれども、できましたら、第何週の何曜日ということで確定したいというのは、事務局の希望なのですけれども、それが難しい場合には、例えば当面、3か月について日程を決めさせていただければと思っております。

現状で、一番上の表ですけれども、第2月曜日が空いているのですけれども、

丹波委員の参加不可の日で、第2月曜日が含まれているということで、皆さん全員が可能な日というのが現状で存在しないのですけれども。

別件で、根岸委員、火曜日は基本的に駄目というお話があったのですけれども、全てではないというお話だったように記憶しておりまして、その辺りいかがでしょうか。

根岸委員 調整の範囲内ですね。なるべくは火曜日以外がいいなというぐらいです。

事務局 毎週ではなくてというところで、よかったかなと思うのですけれども。

根岸委員 はい。大丈夫です。

事務局 その中で、そういった状況もありまして、もし根岸委員が、なるべくというところで申し訳ないのですけれども、第1から第4の火曜日のどこかで、もし皆さんが御都合がつくようでしたら、どこかで設定できると一番いいかなと思っていますところでは。

富田委員 富田です。火曜日でしたら、2週目は公運審の定例会が入りますので、すみません。それ以外は平気です。

根岸委員 すみません。第3火曜日は、ちょっと都合があります。

倉持議長 そうすると、次回の可能性として。

丹間委員 すみません。これは3月の時点で、今、会議がオンラインになっているということもありますので、遅刻する見込みがあるということで、7月6日、13日を挙げていたんですけれども、この会場周辺でオンライン会議を行うことができれば、遅刻せずに7月6日、13日、参加可能です。

倉持議長 ありがとうございます。

そうすると、可能性としては7月13日月曜日か、28日火曜日か、31日金曜日。5週目の金曜日というのはめったにないけど、辺りです。というか、しかないです。

今言った日程で、もう既に駄目だということはあるでしょうか。7月13日月曜日が駄目という方はありますか。あ、できそう。

7月28日火曜日が駄目という方はいますか。あ、できそう。

31日金曜日が駄目という人は。

丹間委員 授業期間が延びたので、31日も授業があります。すみません。

倉持議長 この2日で、事務局はどちらがいいですか。2週目か4週目なので、大分違うと思いますけど。

事務局 宿題があることを考えますと、第4のほうかというところはあるかと思いません。

倉持議長 第4週というと、8月の日程を決めるときに、あまり前のほうには設定できないということになりますよね。そうすると、例えば第4火曜日、8月25日。駄目な方はいらっしゃいますか。

9月は休みですよ。秋分の日。ここは役所が駄目ですよ。

事務局 そうですね。なるべく平日でということで、お願いできると助かります。

倉持議長 じゃあ、前だったら15日、後だったら29日。1週前にするとして、9月15日が駄目な方はいますか。3週目は根岸さん、駄目でしたっけ。9月はまだ調整の範囲内ですか。

根岸委員 はい。

倉持議長 すみません。結局、火曜日ばかりにして。駄目だって言われているのに。お一人にばかり負担をかけてしまって。9月29日が駄目な方はいますか。9月は15日か29日で。22日が駄目なので。

事務局 どちらでも大丈夫です。

倉持議長 そのときの宿題が分からないですが。このまま、この第4火曜日で、何となく大丈夫そうなんですけど。10月だったら27日、11月が24日、12月が22日。で、皆さん、大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

倉持議長 じゃあ、9月だけ選択肢がありますけど、それ以外は第4で。根岸委員の御予定を奪っていますけれども、何とか今のところはということになりそうです。

事務局 9月は、根岸委員さん、火曜日が駄目と置かせていただいているので、15日か29日、どちらのほうが、より大丈夫そうかというところで。第4が祝日として、前か後かということ。

根岸委員 大丈夫です。決めちゃえば。

事務局 では前倒しにいたしますか。

笹生委員 前の月とかの兼ね合いを見ますと、8月が25日で、9月は29日のほうが、10月は27日というほうが何となくバランスがよろしいんじゃないかと。

倉持議長 じゃあ、29日にしておいて、例えば役所の予定とかで怪しいとか、危ないとかがあれば、早めに変更ということで。これもまた今後のコロナの状況や、皆さんのお仕事や活動の状況に応じて変更の可能性も大いにあるということだと思いますので。取りあえずはという程度かなと思います。ということでしょうかね。

事務局 まずは、9月は第5、ほかのところは第4で、次回日程表を改めてお示しいたしまして、またその中で駄目なところがありましたらお話しいただければと思います。御協力ありがとうございます。

倉持議長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さんから御質問等ございますでしょうか。

事務局からは何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、本日予定の案件は全て終わりました。

次回の定例会は7月28日火曜日の午後7時から、場所はまたソーシャルディスタンスが図れるところを探していただくので、追って御連絡があるかと思  
います。

じゃあ、そうなってくると。

事務局 宿題の日程を。

倉持議長 2週間ぐらいあればいいですか。

事務局 はい。大丈夫です。

倉持議長 じゃあ、今日の言いはぐれた、言い足りなかった部分について、2週間後  
ぐらいを目安に事務局に御意見を寄せていただきまして、それを基にまた次回  
の資料を、正副議長と一緒に検討してということにしたいと思  
います。

いいですかね。

それでは、本日の会議を終了いたします。御協力ありがとうございました。

了